



ひだまり便り

第58号〈平成30年6月号〉
特定非営利活動法人
ひだまり
理事長 平井 紳一

特定非営利活動法人ひだまり事務所…〒263—0005 千葉市稲毛区長沼町32番地
TEL 043-258-8604 FAX 043-310-5061
E-mail…hidamari@almond.ocn.ne.jp ホームページ… <http://www.hidamari.or.jp>

理事長離任のご挨拶

小関 茂

5月13日の平成30年度ひだまり総会後の理事会で正式に理事長辞任が認められ、後任の「平井紳一理事長」に引き継ぐことになりました。新理事長のもと、ひだまりがより一層発展し、飛躍することを願っています。

平成15年3月のNPO法人ひだまり発足に際し理事長に就任して以来、いつの間にか15年が過ぎ、お蔭さまで大過なく小過は多く重ねつつこれまで無事努めてまいりました。これも支えて頂いた多くの皆様のお力によるものと改めて感じています。今はホッとするとともに仲間への感謝の気持ちが一杯です。

振り返りますと平成7年から障害児者の将来を守る父の樹会(長い会)は長沼原台団地の民家で「あおば工芸館」を運営し、翌8年に当時の附属養護学校の母親有志による「いるかの会」がその一室に同居してレスパイトサービスを始めました。

その後幾度かの変遷を経て平成14年に、長い会は「生活支援部レスパイトサービス」をNPO法人に移行することを決め、常勤職員1名を雇用しこの職員の提案でサービス名を「メープルリーフ」と改称しました。

NPO法人設立に向け多くの理事や会員が準備に加わり、14年10月に「特定非営利活動法人ひだまり」の名称を決め、翌年3月6日千葉県知事承認を受け、同月13日千葉地方法務局に設立登記申請を出しこの日が設立日となりました。

ひだまりの当初の事業は「障害福祉サービスメープルリーフ」と長い会事務局業務としました。その後職員の増員や資格取得などを経て、16年6月千葉市指定居宅介護事業所の認可を受け、支援費による事業を開始して現在に繋がっています。

これからも長い会・社会福祉法人父の樹会・NPO法人ひだまりの三者で地域の障害福祉に貢献し続けることを心より祈願しています。

理事長就任のご挨拶

平井 紳一

この度理事長に就任いたしました平井紳一と申します。NPOひだまり発足以来15年の長い間発展、拡充にご尽力された小関茂さんから引継ぐこととなりますので、身に余る大任ではありますが、今迄の方針、目的をさらに先に進めるため、頑張りますのでよろしくお願いいたします。

私も今まで障がいのある子供と生活する中で、普段の今の時間を大切にしたい、楽しい時間になりたいと思ってきました。そういう時間が多いほど充実した生活と言えるのではないのでしょうか。それを少しでもサポートできればいいのではないかと思います。



当法人としましては、色々なタイプのハンデキャップを持った子供さんの活動や生活を充実するために、子供さんに合った行動援護や移動支援を中心に活動していきたいと考えています。そのためには、子供さんと保護者から信頼されること、安心、安全を提供出来る体制、サービスの内容(支援の内容の充実度)が重要です。これからも、人材の育成、職員の確保などに取り組み、法人自身もより良く成長していきたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。



平成30年度ひだまり通常総会を開催

5月13日午後、あけぼの園食堂で総会を開催し、平成29年度事業報告及び収支決算報告、平成30年度事業計画(案)及び平成30年度収支予算(案)がすべて承認されました。

平成30年度は、基本的には前年度の事業を継続します。ひだまり勉強会は、昨年度「家族信託を活用した財産の承継を考える」で家族信託とはどういうものかを勉強しましたが、今年度はその「実践編」の開催を予定しています。詳細は別途案内しますので、奮ってご参加ください。

今年度の総会は2年に1回の役員改選期にあたり、総会後の理事会の互選でNPO法人設立以来15年間理事長を務めた小関茂が理事長職を退任し、新理事長に平井紳一が就任しました。新役員体制は以下のとおりです。

理事長 平井紳一

専務理事 田川正浩

理事 小関茂、高崎由美子、藤原千鶴、田代常光、木下順生、山本茂、高柳佳弘、成澤義次

監事 田中章夫



ひだまり賛助会員大募集!



とても基本的な話ですが、ひだまりが運営する障害福祉サービス事業メープルリーフは、利用するご本人が利用会員として「ひだまり」と契約を結びます。ご利用者の保護者の方には賛助会員としてひだまり支援をお願いしています。メープルリーフを利用しない父の樹会会員の方にも賛助会員加入の呼びかけを行なっています。

平成27年3月にこれまでの活動実績及び賛助会員数が評価され認定NPO法人に認証されました。千葉県には356NPO法人(平成29年2月末)があり、その中で認定NPOは7法人のみで税制上の優遇措置を受けられます。個人で寄付をされた方には確定申告で寄付金控除制度が適用されます。

認定の要件の中で一番の難関は「一般の市民に支持されている度合い」で、具体的には寄付者数と寄付金額が決められた基準を超えていることです。ひだまりは基準をクリアしましたが、昨年度は寄付者数が若干減少しており危惧しております。

改めまして私どもの活動にご賛同を賜り、賛助会員としてご協力頂けるようお願い致します。

- ◆賛助会費 …… 一口 3,000円から何口でも結構です。(一年間)
- ◆振込先 …… ゆうちょ銀行 【口座番号】00110—3—739401
【口座名称】特定非営利活動法人ひだまり
- ◆連絡先 …… ひだまり事務所 田川・久保井 TEL:043—258—8604

* 郵便振り込み用紙を添付しましたのでご利用ください。

* ひだまり事務所まで直接お持ちくださっても受け付けします。

* 今回は父の樹会員・ひだまり会員の皆様のお手元に振込用紙をお届けしています。

すでにお申込みいただいている方々にお届けしている場合は、よろしくご容赦ください。